

岩見沢市自治体ネットワークセンター条例施行規則の 一部を改正する規則の概要

第 1 改正の趣旨

経年劣化により使用が不可能となった物品を廃棄するため、その対象の物品の使用料に関する規定の整備を行う。

併せて、岩見沢市自治体ネットワークセンター条例の一部改正（令和 6 年条例第 1 1 号）に伴い、様式の整備を行う。

第 2 改正の内容

- (1) 別表から廃棄対象の物品を削除する。
- (2) 様式第 1 号及び第 2 号の使用場所から、「オーサリングルーム」を削除し、「中会議室」を追加する。

第 3 施行期日

令和 6 年 4 月 1 日

岩見沢市規則第 5 号

岩見沢市自治体ネットワークセンター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 3 月 2 7 日

岩見沢市長 松 野 哲

岩見沢市自治体ネットワークセンター条例施行規則の一部を改正する規則

岩見沢市自治体ネットワークセンター条例施行規則(平成 9 年規則第 2 2 号)の一部を次のように改正する。

別表(備考を除く。)を次のように改める。

別表(第 4 条関係)

備付物件使用料

	種別	単位	使用料
マルチメディアホール	映像基本設備	1 式／回	6 , 7 5 0 円
	ブルーレイディスクプレーヤー	1 台／回	2 5 0 円
	音響基本設備	1 式／回	2 , 6 8 0 円
	コンパクトディスクプレーヤー	1 台／回	1 5 0 円
	カメラシステム	1 式／回	2 , 8 5 0 円
	通訳システム	1 式／回	7 6 0 円
	レシーバー	1 台／回	1 5 0 円
研修・A V 会議室	放送基本設備	1 式／回	1 , 2 0 0 円
	ブルーレイディスクプレーヤー	1 台／回	1 2 0 円
	コンパクトディスクプレーヤー	1 台／回	1 5 0 円
	ミニディスクプレーヤー	1 台／回	3 2 0 円
	テープレコーダー (カセットテープ方式)	1 台／回	1 0 0 円
各室共通	端末装置	1 式／回	6 5 0 円
	マイクロフォン(有線)	1 本／回	3 1 0 円
	ワイヤレスマイク(無線)	1 本／回	3 1 0 円

タイピンマイク（無線）	1 本／回	3 1 0 円
卓上マイクスタンド	1 本／回	1 0 0 円
マイクロホンフロアースタンド	1 本／回	1 0 0 円
ホワイトボード	1 台／回	2 1 0 円
レーザーポインター	1 台／回	3 1 0 円
データプロジェクター	1 台／回	3 , 3 0 0 円
電源基本料	1 口／回	5 3 0 円

様式第 1 号及び第 2 号を次のように改める。

様式第1号(第2条関係)

受理番号 _____

岩見沢市自治体ネットワークセンター使用許可申請書

年 月 日

岩 見 沢 市 長 様

申 請 者 住 所
氏 名

次のとおり使用したいので申請します。

行 事 名					
使 用 形 態	会議 ・ 展 示 ・ 講 演 ・ 講 習 ・ その他()				
使用責任者 氏 名		連絡先	住所	電話	
使 用 日 時 及 び 場 所 ※準備整理 時間も含む	年 月 日	時 分から 時 分まで (時間) 内準備整理時間前後 分	☐ 交流センター ☐ 研修・AV会議室 ☐ 小会議室1 ☐ 中会議室 ☐ マルチメディアホール ☐ 控室1 ☐ 控室2 ☐ 通訳ブース ☐ 小会議室2		
	年 月 日	時 分から 時 分まで (時間) 内準備整理時間前後 分	☐ 交流センター ☐ 研修・AV会議室 ☐ 小会議室1 ☐ 中会議室 ☐ マルチメディアホール ☐ 控室1 ☐ 控室2 ☐ 通訳ブース ☐ 小会議室2		
	年 月 日	時 分から 時 分まで (時間) 内準備整理時間前後 分	☐ 交流センター ☐ 研修・AV会議室 ☐ 小会議室1 ☐ 中会議室 ☐ マルチメディアホール ☐ 控室1 ☐ 控室2 ☐ 通訳ブース ☐ 小会議室2		
使 用 区 分	☐ 一般使用 ☐ 営利又は営業目的の使用		使用人数	予定 人	
使 用 内 容					
特 記 事 項					

※太枠のみご記入ください。

施設使用料	円	領収欄	特記事項
冬期加算料	円		
小 計	円		
備付物件使用料 (内訳は別紙)	円		
合 計	円		

様式第2号(第3条関係)

許可番号

岩見沢市自治体ネットワークセンター使用許可書

岩 第 号
年 月 日

様

岩見沢市長

年 月 日付け申請のあった施設及び備付物件の使用については、次のとおり使用を許可します。

行 事 名					
使 用 形 態	会議 ・ 展示 ・ 講演 ・ 講習 ・ その他()				
使用責任者氏名		連絡先	住所	電話	
使用日時及び場所 ※準備整理時間も含む	年 月 日	時 分から 時 分まで (時間) 内準備整理時間前後 分	☐ 交流センター ☐ 研修・AV会議室 ☐ 小会議室1 ☐ 中会議室 ☐ マルチメディアホール ☐ 控室1 ☐ 控室2 ☐ 通訳ブース ☐ 小会議室2		
	年 月 日	時 分から 時 分まで (時間) 内準備整理時間前後 分	☐ 交流センター ☐ 研修・AV会議室 ☐ 小会議室1 ☐ 中会議室 ☐ マルチメディアホール ☐ 控室1 ☐ 控室2 ☐ 通訳ブース ☐ 小会議室2		
	年 月 日	時 分から 時 分まで (時間) 内準備整理時間前後 分	☐ 交流センター ☐ 研修・AV会議室 ☐ 小会議室1 ☐ 中会議室 ☐ マルチメディアホール ☐ 控室1 ☐ 控室2 ☐ 通訳ブース ☐ 小会議室2		
使用区分	☐ 一般使用 ☐ 営利又は営業目的の使用		使用人数	予定 人	
使用内容					
特記事項					

施設使用料	円		特記事項
冬期加算料	円		
小 計	円		
備付物件使用料 (内訳は別紙)	円		
合 計	円		

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。